

千代田区(仮称)子どもケアプランのご案内

(仮称)子どもケアプランが始まります！

(仮称)子どもケアプランでは以下の3つを行います。

対象：障害のあるお子さんや発達に関して気がかりや心配のあるお子さんとその保護者

◆(仮称)子どもケアプラン（以下、プラン）

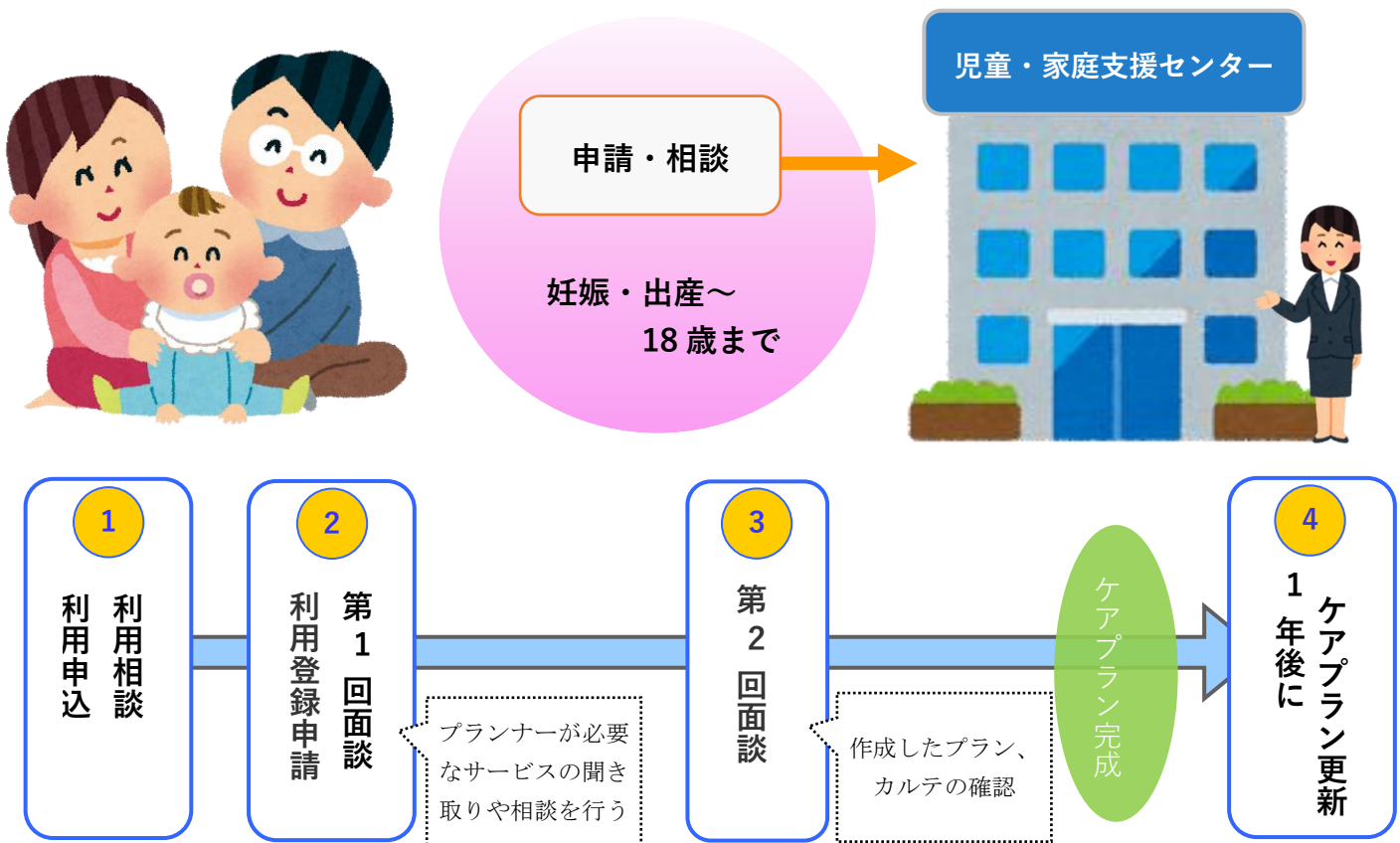
一人ひとりの子どもの成長や発達にあわせて、生まれてから就労までの将来を見渡すプランを作成します。また、プランナーとの面談を通して、ライフステージごとに最適なサービスや支援をご案内するとともに、子どもの発達や子育て等の心配事についての相談をすることができます。

◆子育てカルテ

プランを作成する中で確認した支援等の情報をまとめた「子育てカルテ」を作成します。保護者の希望により、子どもの支援情報等について共有や連携を行うことで、切れ目のない支援を図ることができます。

◆相談支援事業

児童福祉法のサービスを利用する方には、プランを作成する中で、申請の際に必要な「利用計画」を作成します。



【申込窓口】

児童・家庭支援センター TEL：03-5298-2424
〒101-0048 千代田区神田司町 2-16 神田さくら館 6 階

（仮称）子どもケアプラン
お子さん一人ひとりの成長
について見渡し、プランと
して形にしていきます

（仮称）子どもケアプラン
ライフステージに応じた最適な
サービス、支援メニューをプラ
ンナーと一緒に考え、必要なサ
ービスを利用できるようになり
ます

[illegible]

子育てカルテ

基本情報や成育歴・相談歴を
まとめることで、お子さんの
状況をふり返ることができます

子育てカルテ

基本情報や成育歴・相談歴を
まとめることで、お子さんの
状況をふり返ることができます